

広報ふたば



町民の皆さまへ

日に日に秋の深まりを感じる季節となりました。

10月12日、13日にかけて日本列島を縦断した大型台風19号が各地で記録的な大雨を降らせ、河川の氾濫や堤防の決壊、土砂崩れなどが相次ぎ、想像を絶する甚大な被害をもたらしました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、町民の皆さまをはじめ被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

さて、9月11日に第4次安倍第2次改造内閣が発足し、双葉町の復興に関係が深い復興大臣、環境大臣、経済産業大臣が交代しました。

9月17日には小泉進次郎環境大臣がいわき事務所を訪問され、佐々木清一町議会議長とともに懇談しました。私から小泉環境大臣に「双葉町は被災市町村の中で唯一避難指示が解除されておらず、他の被災自治体とは復興の状況が違っており、さまざま多くの課題を抱えている。また、新たな復興のステージを迎えており、復興財源や支援のあり方などが模索されていることから、双葉町が取り残されることのないよう覚悟を持って復興の道筋をつけていただきたい」とお願いしました。

9月18日には菅原一秀経済産業大臣、田中和徳復興大臣がそれぞれJR双葉駅周辺を視察され、双葉町コミュニティセンターにて懇談いたしました。両大臣には「現状をよく視察され、状況を理解していただき、各種復興事業が停滞することなく双葉町の復興が成し遂げられるまで継続した支援をお願いしたい」と申し上げました。

9月27日、双葉町放射線量等検証委員会の田中俊一委員長から検証結果に関する最終報告書を受け取りました。来春春頃の先行的な避難指示解除を目標とする地域の放射線量について、「解除に当たっては、線量は十分に低減していると判断する」との報告内容でした。ただし、除染していない区域からの影響で一部に線量が高い部分もあり、早急に除染に着手して線量の低減化を図るべきとのご指摘もありましたので、環境省に対応を求めながら、報告書の提言を実現できるように体制を整え、来春春頃の先行的な避難指示解除や令和4年春の特定復興再生拠点区域全域の避難指示の解除を目指したいと考えております。

10月1日には、田中復興大臣をはじめ多くの来賓の皆さまのご臨席を賜り『町民の皆さんの帰還』を目指す環境整備事業として、JR双葉駅西側第一地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業の安全祈願祭と起工式を執り行いました。令和4年春に帰還を希望する町民の皆さまや就業者を対象に戸建て住宅32戸、集合住宅56戸を建設する予定です。新たな双葉町としてのスタートを切る地区として、規模は小さくても豊かな暮らしができるよう整備してまいります。

今年度の町政懇談会は、今月7日から県内外11カ所で開催いたします。避難指示解除についての説明も併せて行いますので、ぜひお近くの会場に足をお運びいただきませうお願いいたします。

冬に向かう季節ですので、風邪などひかぬよう体調管理にはくれぐれも留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

中野地区復興産業拠点で、吸水性に優れた双葉ブランドのタオルが生み出されます ～ 浅野燃糸株式会社と企業立地協定を締結 ～

令和元年10月16日、浅野燃糸株式会社と中野地区復興産業拠点への企業立地協定を岐阜県大垣市の大垣フォーラムホテルにて締結しました。

中野地区復興産業拠点は、町の復興拠点の一つとして、復興のさきがけとなる「働く拠点」を整備するものです。協定に基づき、約28,000㎡の土地において、令和3年度中を目途に工場が建設される予定です。町では引き続き、産業拠点の整備に全力で取り組んでまいります。

浅野燃糸株式会社の浅野雅己社長は、「双葉町の工場は双葉町とともに夢ある未来を築きたい」と意欲を示し、伊澤史朗町長は、「浅野燃糸株式会社のこれからの夢の実現に向けて双葉町としても生活環境や交通インフラを整える等、新たな町づくりの整備を全力で進めてまいります」と歓迎しました。

浅野燃糸株式会社

- 所在地(本社) … 岐阜県安八郡安八町中 875-1
- 設立 … 昭和44年12月
- 代表者 … 代表取締役社長 浅野 雅己
- 業種 … 燃糸製造、タオル製品企画販売
- URL … <http://www.asanen.co.jp/>



▲ 双葉町に建設予定の工場の完成予想パース図 (浅野燃糸提供)

避難指示解除に向け、集まって居住できる 便利な生活拠点の整備が始まりました

「住む拠点」で初の起工式

町では、町民の皆さまの帰還に向けて、帰還困難区域である双葉駅西側地区において住宅及び生活関連サービスの提供に向けた環境整備の計画を進めています。

この「住む拠点」の工事着手にあたり、国、県、町の関係者の皆さまにご列席いただき、10月1日、双葉駅西側地区内において安全祈願祭及び起工式を行いました。

工事中の安全を祈り安全祈願祭が執り行われたあと、起工式では伊澤史朗町長と、復興まちづくりに係る連携協定を締結している独立行政法人都市再生機構の中島正弘理事長が挨拶を述べ、来賓の皆さまからご祝辞をいただきました。



▲伊澤史朗町長の挨拶

伊澤町長は起工式終了後「町に帰還する町民の皆さまは同じエリアにまとまって住んでいたほうが安心に繋がるのではないかと思います。町民の皆さまが帰還できるように取り組みをよろしくお願いいたします」と述べました。

今回起工した整備事業は、令和4年春までに帰還者や就業者向け戸建て住宅32戸、集合住宅56戸を整備する予定で、同時に商業機能などの生活関連サービス施設の確保も検討しています。

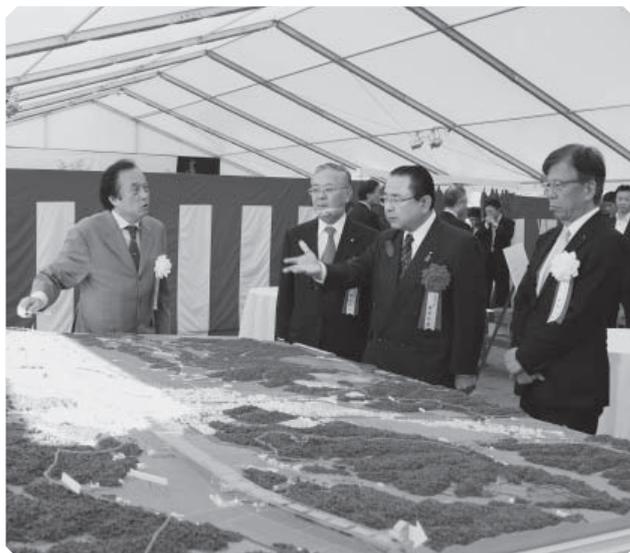
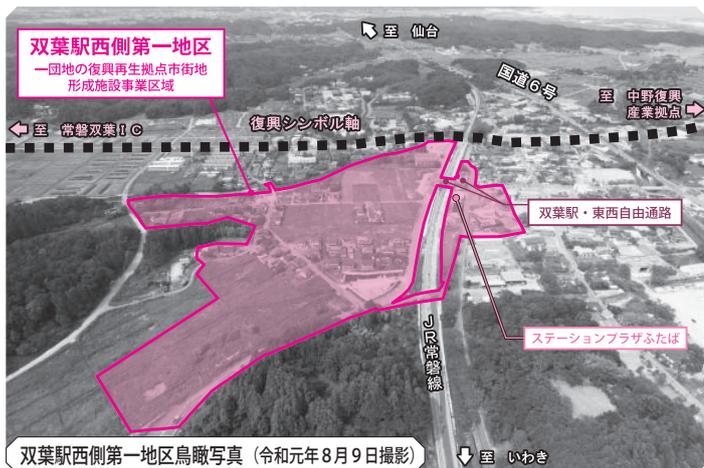
新たな双葉町のスタートを切る地区として、元来居住されていた地区にかかわらず、帰還を希望する方が誰でも集うことができ、近接して居住しコミュニティを形成できるコンパクトな街づくりを図ります。



▲鍬入れ

来賓祝辞をいただきました

- ・ 田中和徳復興大臣
- ・ 門博文国土交通大臣政務官
- ・ 増子輝彦参議院議員
- ・ 宇佐見明良相双地方振興局長
- ・ 吉田栄光県議会議長
- ・ 佐々木清一町議会議長



▲会場に設置された1/2000の模型を使い、田中和徳復興大臣と中島正弘独立行政法人都市再生機構理事長に町内の状況を説明する伊澤町長

平成30年度

一般会計決算報告

平成30年度の一般会計の決算額は、歳入総額217億9,698万1千円（前年度比15.2%増）、歳出総額207億1,537万3千円（前年度比13.9%増）となりました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は10億8,160万8千円となり、翌年度（令和元年度）に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は7億5,110万3千円の黒字となりました。

歳入 217億9,698万1千円（前年度比15.2%増）

【歳入決算の内訳】

（単位：千円・%）

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	増減率
自主財源	7,402,043	34.0	6,445,524	34.0	956,519	14.8
町 税	1,097,704	5.1	1,135,278	6.0	△37,574	△3.3
分担金及び負担金	7	—	6	—	1	16.7
使用料及び手数料	21,730	0.1	5,539	—	16,191	292.3
財産収入	154,907	0.7	52,016	0.3	102,891	197.8
寄 附 金	7,176	—	23,958	0.1	△16,782	△70.0
*1 繰 入 金	5,291,119	24.3	4,396,179	23.2	894,940	20.4
繰 越 金	740,931	3.4	628,335	3.3	112,596	17.9
諸 収 入	88,469	0.4	204,213	1.1	△115,744	△56.7
依存財源	14,394,938	66.0	12,477,298	66.0	1,917,640	15.4
地 方 譲 与 税	40,171	0.2	39,861	0.2	310	0.8
利子割交付金	493	—	532	—	△39	△7.3
配当割交付金	877	—	1,160	—	△283	△24.4
株式等譲渡所得割交付金	683	—	1,116	—	△433	△38.8
地方消費税交付金	110,175	0.5	104,492	0.5	5,683	5.4
自動車取得税交付金	8,976	—	9,530	0.1	△554	△5.8
地方特例交付金	1,769	—	1,432	—	337	23.5
*2 地 方 交 付 税	2,910,862	13.4	1,732,063	9.2	1,178,799	68.1
交通安全対策特別交付金	—	—	—	—	—	—
*3 国 庫 支 出 金	9,208,710	42.2	9,170,471	48.5	38,239	0.4
*4 県 支 出 金	2,112,222	9.7	1,416,641	7.5	695,581	49.1
町 債	—	—	—	—	—	—
歳 入 合 計	21,796,981	100.0	18,922,822	100.0	2,874,159	15.2

*1 各種基金等から繰り入れるお金 *2 一定水準の行政サービスを提供するために国から交付されるお金（東日本大震災復興特別交付税を含む） *3 特定の目的のために国から交付されるお金 *4 特定の目的のために県から交付されるお金

歳出 207億1,537万3千円（前年度比13.9%増）

【目的別決算の内訳】

（単位：千円・%）

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	増減率
議 会 費	58,796	0.3	58,186	0.3	610	1.0
総 務 費	5,182,623	25.0	2,259,918	12.4	2,922,705	129.3
民 生 費	2,779,523	13.4	2,266,294	12.5	513,229	22.6
衛 生 費	920,034	4.5	1,828,851	10.1	△908,817	△49.7
労 働 費	4	—	4	—	—	—
農 林 水 産 業 費	80,476	0.4	73,223	0.4	7,253	9.9
商 工 費	66,284	0.3	62,597	0.3	3,687	5.9
土 木 費	2,112,972	10.2	1,071,240	5.9	1,041,732	97.2
消 防 費	185,925	0.9	219,852	1.2	△33,927	△15.4
教 育 費	323,031	1.6	315,682	1.7	7,349	2.3
災 害 復 旧 費	210,181	1.0	58,566	0.3	151,615	258.9
公 債 費	230,960	1.1	230,331	1.3	629	0.3
諸 支 出 金	8,564,564	41.3	9,737,147	53.6	△1,172,583	△12.0
歳 出 合 計	20,715,373	100.0	18,181,891	100.0	2,533,482	13.9

平成30年度 一般会計の主な事業と決算額

■ 総務費

- ・復興まちづくり実施計画等策定事業 2,689万2千円
- ・企業誘致推進事業 2,052万円
- ・中野地区復興産業拠点整備事業（前年度繰越分含む）
15億4,061万4千円
- ・産業交流センター整備事業 15億9,994万3千円
- ・双葉駅西地区復興拠点整備事業（前年度繰越分含む）
7億7,190万7千円

■ 民生費

- ・国民健康保険特別会計繰出金 8,185万円
- ・介護保険特別会計繰出金 1億4,799万3千円
- ・福島県後期高齢者医療広域連合負担金 7,430万9千円
- ・ICTきずな支援システム事業 1億2,416万7千円
- ・町内防犯・防災パトロール事業 2億6,457万8千円
- ・復興支援員事業 6,423万7千円
- ・中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金事業 7億5,438万9千円
- ・双葉町次世代支援補助金 1,835万円

■ 衛生費

- ・総合健康診査事業 2,025万8千円
- ・共同墓地整備事業（前年度繰越分含む） 1億7,535万1千円
- ・中間貯蔵施設に関する地権者支援事業 4億9,643万5千円

■ 農林水産業費

- ・営農再開ビジョン策定事業 162万円
- ・営農再開支援事業補助金 651万8千円

■ 商工費

- ・双葉町商工会振興補助金 992万円
- ・双葉町観光復興再生事業費補助金 696万5千円

■ 土木費

- ・公共下水道事業特別会計繰出金 2億3,401万1千円
- ・双葉インターチェンジ整備事業（前年度繰越分含む）
16億1,957万5千円
- ・橋梁点検業務 4,753万2千円
- ・町道等全般補修工事 1,554万円

■ 消防費

- ・双葉町地域防災計画等策定業務 799万2千円

■ 教育費

- ・仮設校舎等管理運営事業 1億2,250万4千円
- ・幼稚園就園奨励費補助金 1,447万3千円
- ・要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 2,823万6千円

■ 災害復旧費

- ・公共土木施設災害復旧事業 2億1,018万1千円

■ 諸支出金

- ・財政調整基金積立金 2億4,953万7千円
- ・福島再生加速化交付金基金積立金 70億5,243万5千円

平成30年度決算における主な財政指標等

■ 地方債と基金現在高

地方債現在高

会計区分	平成30年度末現在高
一般会計	20億1,416万4千円
公有林整備事業特別会計	1,056万2千円
公共下水道事業特別会計	9億8,399万6千円
合計	30億872万2千円

基金現在高（一般会計）

基金の種別		平成30年度末現在高
積立基金	財政調整基金	32億3,849万8千円
	減債基金	66万7千円
	その他の特定目的基金	603億9,008万8千円
	小計	636億2,925万3千円
定額運用基金	土地開発基金	2億2,070万円
	災害援護特別資金貸付基金	5,000万円
	その他の定額運用基金	1億589万円
	小計	3億7,659万円
合計		640億584万3千円

■ 主な財政指標

◎ 財政力指数 0.71（3カ年平均）

◎ 経常収支比率 85.9%

* 財政力指数

普通交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た過去3カ年の平均値で、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

* 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に、地方税、地方交付税などの一般財源がどの程度充当されたかをみる指標で、この比率が低いほど、財政構造に弾力があるとされています。

特別会計歳入歳出決算の状況

■ 特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般会計と区別して経理する会計で、双葉町には以下の会計があります。

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険	13億7,454万5千円	13億6,549万1千円	905万4千円
公有林整備事業	410万6千円	410万6千円	－
公共下水道事業	2億6,213万円	2億6,183万円	30万円
工業団地造成事業	36万7千円	36万7千円	－
介護保険	12億3,103万3千円	10億7,461万8千円	1億5,641万5千円
後期高齢者医療	4,903万2千円	4,591万6千円	311万6千円

健全化判断比率及び資金不足比率について報告

平成30年度決算に基づく財政の健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。

1. 健全化判断比率

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率
			3カ年平均	単年度	
平成30年度	—	—	7.7	7.42572	—
平成29年度	—	—	8.8	8.55735	—
比率の増減	—	—	▲1.1	1.13163	—

※表中において、実質赤字額、連結実質赤字額がなく、将来負担比率が算定されないため「—」と表示しています。

[参考]

(単位：%)

早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

2. 資金不足比率

(単位：%)

区 分	資金不足比率	
	公共下水道事業特別会計	工業団地造成事業特別会計
平成30年度	—	—
平成29年度	—	—
比率の増減	—	—

※表中において、資金不足額がないため「—」と表示しています。

健全化判断比率及び資金不足比率とは

平成19年度に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政の健全化を示すために定められた指標です。

双葉町では、「実質公債費比率」が高いことから、平成18年度に「公債費負担適正化計画」をスタートさせ、平成21年度には「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「財政健全化計画書」を策定し、実質公債費比率の抑制に取り組んできました。比率の推移としては、平成19年度決算の30.1%（3カ年平均）をピークに、平成20年度以降は地方債残高の抑制努力により比率を徐々に引き下げ、平成22年度決算で早期健全化基準（25%）未満の23.7%となり、平成25年度決算では公債費負担適正化計画より1年前倒しして、実質公債費比率が18%を下回る17.1%となりました。平成30年度決算では平成29年度決算から1.1%減の7.7%となりました。

用語の説明

- ※ **実質赤字比率** 普通会計（一般会計と公有林整備事業特別会計）における実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模）に対する比率です。
- ※ **連結実質赤字比率** 町の全会計を対象に実質赤字額（普通会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計）・資金不足額（公共下水道事業特別会計・工業団地造成事業特別会計）の標準財政規模に対する比率です。
- ※ **実質公債費比率** 経常的な一般財源に対する普通会計の公債費や公債費に準ずる債務負担行為（請戸川水系県営水利事業負担金等）、公営企業債（公共下水道事業特別会計）への繰出金、一部事務組合（双葉地方広域市町村圏組合、双葉地方水道企業団）への負担金のうち公債費に充てられた一般財源の割合で、過去3カ年の平均を求めたものです。
- ※ **将来負担比率** 現在かかえている負債が、将来、財政を圧迫する可能性が高いかを示すストック指標で、公営企業、出資法人等を含めた普通会計の実質的負担の標準財政規模に対する比率です。
- ※ **資金不足比率** 公営企業会計（公共下水道事業特別会計・工業団地造成事業特別会計）ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率です。

令和元年度 第2回行政区長会

9月25日、双葉町いわき事務所において、令和元年度第2回行政区長会を開催しました。

会議では、先行避難指示解除区域の範囲についてや、特定復興再生拠点区域内の立入規制緩和、特別通過交通制度の適用、新スクリーニング場の整備、復興に関する取組状況などについて担当課から説明し、各行政区長の皆さんと意見交換を行いました。



双葉町放射線量等検証委員会 ～検証結果報告～

9月27日に双葉町放射線量等検証委員会の田中俊一委員長から伊澤史朗町長に対し「双葉町放射線量等検証委員会における検証結果」について最終報告が提出されました。令和2年春の先行的避難指示解除を目標とする地域について「解除に当たっては線量は十分に低減していると判断する」との報告内容でしたが、検証委員会で検討した内容を踏まえて、令和2年春を目標とする避難指示解除や立入規制緩和、及び令和4年春を目標とする避難指示解除に向け、提言がなされました。概要は以下のとおりです。

■特定復興再生拠点区域の除染及び建物等解体について

- ・未除染区域における除染の早期着手
- ・倒壊等の危険のある建物等の解体・撤去
- ・立入りに適した環境の整備

■住民の帰還に向けた放射線に対する健康不安対策について

- ・個人被ばく線量に関する情報の蓄積
- ・線量データのわかりやすい発信
- ・リスクコミュニケーションの早期の体制整備
- ・放射線に関する「座談会」等の開催



東北農政局 南相馬地域直轄災害復旧事務所からのお知らせ

～ 農業水利施設の災害復旧工事の実施について ～

東日本大震災で被災した農業水利施設の測量及び災害復旧工事を行います。ご理解とご協力をお願いします。

東北農政局では東日本大震災で被災した請戸川地区の国営・県営農業水利施設の災害復旧工事を行っています。双葉町内の災害復旧工事は今年度から開始し、耕作再開モデルゾーン及び両竹地区の営農再開に向けて、避難指示解除目標の令和4年春までに完了する計画です。

今年度の予定

◇対象施設

- 測量：羽鳥用水路（羽鳥）、双葉用水路（羽鳥、三字、山田）、下条頭首工（山田）
 工事：高瀬右岸幹線用水路（寺松）、双葉用水路（羽鳥）



双葉町文化・スポーツ振興補助金について

この補助金は、県代表等としてアマチュア大会に出場するときにかかる経費の一部を補助するものです。該当する方は下記までご連絡ください。

〈対象となる大会 次のいずれにも該当する大会〉

- ① 文部科学省等公共機関が主催する大会又はそれに準ずる大会
- ② 地方ブロック大会以上の大会及び国際大会

〈部 門〉

- ① 文化大会（合唱、吹奏楽、演劇、弁論大会等）
- ② スポーツ大会（スポーツ少年団主催大会、国体、日本選手権、インターハイ等及びこれらに係る地方ブロック大会）

〈補助額〉

- 地方ブロック大会及び全国大会 1人 10,000円
- 国際大会 1人 20,000円

〈対象となる方〉

県代表等として選抜され大会に出場する双葉町民

〈必要書類〉

- 大会開催要項
- 出場したことが証明できる書類（メンバー表等）

【問い合わせ先】

双葉町教育委員会 教育総務課生涯学習係
☎ 0246-84-5210

加須市立 ^{たなだれ}種足小学校との交流会 ～ 町立小学校 ～

9月26日、町立学校体育館において加須市立種足小学校と双葉南・北小学校との交流会が行われ、種足小学校の6年生と双葉南・北小学校の5・6年生が参加しました。種足小学校の児童がバスで到着すると、みんなで外へ出て笑顔で出迎えました。

初めに種足小学校からメッセージ入りのこいのぼりが贈呈され、児童たちは自己紹介リレーやジェスチャーゲームなどのレクリエーションを通じて交流を深めました。最後のお見送りでは贈呈されたこいのぼりを掲げバスを走って追いかける児童の姿も見られました。

双葉南・北小学校の児童たちは10月2日からの東京方面への修学旅行の際にも種足小学校を訪れ再会を果たし、さらなる交流を深めました。



▲ 種足小学校からのプレゼントの贈呈



▲ 帰り際には「またね!」と挨拶が交わされていました



▲ 自己紹介リレー



▲ ジェスチャーゲーム

令和元年度双葉町敬老会

9月20日、令和元年度双葉町敬老会がいわき市の八幡台やまたまやで開催され、県内外からの送迎バスなどを利用して、305人の方々が出席されました。双葉町敬老会は震災後4回目の開催です。

会場内は、各行政区ごとにテーブルが分かれており、顔なじみ同士でテーブルを囲みそれぞれに話が盛り上がったほか、懐かしい姿を見つけて別のテーブルへ駆け寄って話し込む方も多く、皆さんが敬老会を楽しみにしている様子が伺えました。

初めに出席者全員で町民の歌を斉唱し、続いて伊澤史朗町長が敬意を表し式辞を述べました。次に出席者を代表して出席者最高齢の江又敏子さん（浜野）に伊澤町長から記念品が贈呈されました。江又さんは「93歳まで元気にこられたのは、皆さんのおかげだと感謝しております」と話していました。

続いて、福島民報社から結婚50年の金婚を迎えられたご夫婦に対し、しあわせ金婚夫婦の表彰が行われました。今年の表彰者は7組全員が出席され、笑顔で表彰状と記念品のおしどり金メダルを受け取っていました。

しあわせ金婚夫婦 表彰ご夫婦



石井 仲藏さん (長塚二)
啓子さん



伊藤 吉夫さん (新山)
美枝子さん



井上 寔さん (寺松)
美保子さん



加藤 秀雄さん (山田)
菊子さん



鴻崎 太郎さん (鴻草)
玲子さん



紺野 誠一さん (鴻草)
アイ子さん



田中 武さん (郡山)
和子さん



その後、佐々木清一町議会議長、吉野正芳衆議院議員、吉田栄光県議会議長が来賓祝辞を述べられました。

出席者を代表して双葉町老人クラブ連合会の玉野憲一会長が「町の復興に期待と明るい希望を感じる。来年も呼んでもらえるように健康に留意し過ごしたい」と謝辞を述べられ、第一部の敬老会式典は幕を閉じました。

第二部は昼食交流会後のアトラクションで、双葉町芸術文化団体連絡協議会の敬老会特別ステージとして標葉せんだん太鼓保存会と双葉町民謡同好会が出演しました。標葉せんだん太鼓のドンという音が鳴り響くと会場からは歓声上がり、双葉町民謡同好会のステージでは唄に合わせて拍手をしたりリズムに乗るなどして出席者の皆さんはアトラクションを楽しんでいました。出席者と出演者を兼ねている方もいて、元気なステージに沢山の拍手が送られました。帰り際には出演者の皆さんに素晴らしかったよ」という称賛の声がかけられていました。

式典終了後も会場では話し込む方も多く、皆さん名残惜しそうに会場を後にされ、敬老会は盛況のうちに幕を閉じました。

◆◆ アトラクション ◆◆

双葉町芸術文化団体連絡協議会 敬老会特別ステージ



【標葉せんだん太鼓保存会】・いなづま ・夏



【双葉町民謡同好会】・秋田大黒舞 ・三味線演奏 ・花笠音頭



記念品贈呈

出席者中最高齢で、記念品を贈呈された江又敏子さんご家族



～ いつまでもお元気で～



◆ 賀寿の祝い ◆

満百歳おめでとうございませす

佐藤 菊様

10月4日



10月4日、佐藤菊さん（長塚一）がめでたく満百歳を迎えられ、避難先の南相馬市にあるご自宅において、ご家族が見守る中、賀寿式が行われました。

初めに長寿をお祝いして福島県知事からの賀寿と会津塗りの木杯が新妻勝幸県相双保健福祉事務所長から伝達され、続いて伊澤史朗町長から賀寿と敬老祝金が贈られ、前田洋海町老人クラブ連合会副会長から賀寿と記念品が贈られました。

伊澤町長は「菊様は大阪からご主人の実家がある双葉町に移住されて、塩田を耕し精製された塩を持って富岡町まで自転車で行商に行かれていたとのことでした。食べ物好き嫌いをせず、規則正しい生活を心がけ、家族のために懸命に働かれたことが、丈夫な体をつくり維持できているのだと拝察いたしま



す。今後も後進のために、ご指導を賜りますようお願い申し上げます」とお祝いの言葉を述べました。

続いて、佐々木清一町議会議長がお祝いの言葉を述べ、賀寿を祝いました。

菊さんにご長寿の秘訣をお伺いすると「とにかく笑顔で、なんでも嬉しいがること」と笑顔で話していました。菊さんはご自身で歩くことができ、身の回りのことは自立されていることが多く、ご家族の献身的な介護を受けながらデイサービスに通うことを楽しみに過ごされているそうです。



▲ご家族と



▲町老人クラブ連合会から賀寿と記念品の贈呈

年金事務所からのお知らせ

◆◆ 11月30日は「年金の日」です!! ◆◆

年金記録や年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか？

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることができます。

「ねんきんネット」のご利用方法等については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、お近くの年金事務所にお問い合わせください。



◆ ◆ ◆
満百歳おめでとうございませす
 ◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆
賀寿の祝い
 ◆ ◆ ◆



10月15日、佐藤えな子さん（新山）がめでたく満百歳を迎えられ、仙台市において、ご家族が見守る中、賀寿式が行われました。

初めに長寿をお祝いして伊澤町長から賀寿と敬老祝金が贈られ、続いて福島県知事からの賀寿と会津塗りの木杯が伊澤史朗町長から伝達され、町老人クラブ連合会からの賀寿と記念品が伝達されました。

伊澤町長は「えな子様は若い頃から周囲の人望が厚く、多くの方々から相談役としてご活躍されておりました。ご家族に長寿の秘訣をお伺いしたところ、食べ物好き嫌いせず、規則正しい生活を心がけているとのことでした。生活のペースを守り、心身の健康意識を高く持た



れ、日々努力を積み上げてこられたことが長寿につながっていると拝察いたします。今後後進のために、ご指導を賜りますようお願い申し上げます」とお祝いの言葉を述べました。

続いて、佐々木清一町議会議長がお祝いの言葉を述べ、賀寿を祝いました。

えな子さんは終始おだやかな表情で式に臨まれていました。日々周囲の方々やご家族の方とのふれあいを大切にされて過ごされているそうです。



佐藤 えな子様
 10月15日



政府広報 | 内閣官房・内閣府・総務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省

10月から消費税率は10%へ。

矢口  **ってほしい!**
消費税のこと。
暮らしのこと。

<https://www.gov-online.go.jp>

スマートフォン・タブレット用
 QRコード



検索

知ってほしい 消費税

+2%は、 **ひとりひとりのために。**

浜野行政区

総会・交流会



今年度の浜野地区行政区総会及び交流会は、9月14日、いわき市湯本温泉「吹の湯」において開催し、25人が参集しました。

伊澤史朗町長がお忙しい中ご出席くださいました。また、相双建設事務所及び相双農林事務所にもご出席いただきました。

初めに、浜野行政区の現状と今後の見通しについての詳細な説明や質問や意見についての丁寧な回答がありました。

総会では、予定していた議案すべてが承認されました。

交流会には、伊澤町長と金田勇副町長のお2人に引き続きご参加いただき、一層盛り上がった会になりました。震災後、8年半の日々の思い出や今後のことなど、和やかに楽しく歓談し、時が経つのも忘れるほどでした。

翌朝、またの再会を約束し、解散いたしました。

「元気でいっぺえ、また会うべ。」
参加してくださった皆さん、本当にありがとうございました。

来年もまた、一人でも多くの浜野行政区の皆さんとお会いしたいです。

浜野行政区長 高倉 伊助

軽減コールセンター（消費税軽減税率電話相談センター）

～ 消費税の軽減税率に関する一般的な質問やご相談を受け付けています～

0120-205-553 【受付時間】午前9時から午後5時（土日祝を除く）

軽減税率が適用される品目が知りたい方

帳簿・請求書の書き方が知りたい方

その他の軽減税率制度について知りたい方

転嫁、価格表示、便乗値上げ等のほか、軽減税率制度の概要については

■お問合せ先
総合相談センター
(消費税価格転嫁等総合相談センター)
0120-200-040
【受付時間】午前9時から午後5時
(土日祝除く)

軽減税率対策補助金
(レジ改修の相談を含む)については

■お問合せ先
軽減税率対策コールセンター
0120-398-111
【受付時間】午前9時から午後5時
(土日祝除く)

軽減税率制度に関する情報については、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。



左のコードから特設サイトへ

両竹行政区

総会・懇親会



10月5日、6日、いわき市の「かんぼの宿いわき」において両竹地区の総会・懇親会を開催いたしました。県内外の避難先から19人の方が参加しました。

総会は午後3時から、区長挨拶の後、伊澤史朗町長と金田勇副町長に出席いただき、「町の現状と今後の取り組み」についてのお話をいただき、いくつかの質疑応答がありました。

議事に入り議長選出の後、前年の行事と会計決算報告があり、後に役員改選が行われ、区長及び副区長等役員が再任されました。また顧問として、前区長の齊藤六郎さんを推薦し、満場一致で承認されました。また、地区内の課題であった共同墓地へのアクセスルートの整備状況は年度内の完成が目標である事、震災で崩壊した諏訪神社が、令和元年11月5日に竣工奉告祭(落成式)・祝賀会が行われる事などが報告されました。

前回の総会に引き続き、NPO法人歴史資料継承機構の泉田邦彦氏(両竹出身)が「資料からみた両竹の歴史」と題し報告され、稲荷迫横穴墓群・両竹地区(旧両竹)の歴史等について参加者全員が認識を新たにし、総会を閉じました。

その後懇親会に入り、久しぶりの再会で話も弾みお酒も進みました。あちらこちらで明るい笑い声や歌声が弾み、地区住民ならではの懇親会でした。

翌日、次回の総会にまた元気で再会することを約束し、帰路につきました。

12月10日は人権デーです

法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会では、12月10日(世界人権宣言採択日)の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、この日を中心として積極的な啓発活動を実施することとしています。

福島地方法務局及び福島県人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「第71回人権週間」とし、当該週間を中心に積極的な啓発活動及び相談活動を行います。

また、人権週間に限らず電話相談を実施しておりますので、悩み事がありましたら下記のダイヤルにお電話ください。秘密は守られます。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

12月5日(木)は、双葉町いわき事務所にて午前10時～午後3時まで特設人権相談所が開設されます。

相談は無料で秘密は厳守します。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

- みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

(相談時間：年末年始を除く平日、午前8時30分から午後5時15分)

石熊行政区

総会・交流会



10月6日、7日、石川町の母畑温泉八幡屋において、石熊行政区の総会・交流会を開催し、22人の参加者が県内外の避難先から集まりました。今年も地区の皆さんの協力があり、盛会裏に開催することができました。

総会には、伊澤史朗町長と金田勇副町長にもご出席いただき、町の現状や復興への取り組みについて説明していただきました。参加者との意見交換では、参加者からの質問や意見に対し、伊澤町長からご回答いただきました。

総会前に、県道35号線（山麓線）の特別通過交通制度の適用開始によりゲートが設置されたことによる取り扱いについて住民生活課中野課長より説明を受けました。

交流会では、伊澤町長、金田副町長がそれぞれ参加者の席を回り交流を深めていただきました。参加者も久しぶりの再会を喜び、前回の話の続きや新しい情報交換など話は尽きず、とても有意義な時間を過ごすことができました。

交流会後、部屋に戻っても話は尽きず午前さまでした。当地区の今後の復興への道筋が見えないことや、総会、交流会への参加者の減少傾向と震災後未だ後継者の参加がないことなど複雑な気持ちにもなりました。

翌日は、疲れも見せず別れを惜しみながら、次回の総会での再会を約束し各自帰路につきましました。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

福島地方方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、11月18日（月）から11月24日（日）までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、電話相談の取り組みを強化します。秘密は守られます。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

期 間 11月18日（月）～11月24日（日）までの7日間

時 間 午前8時30分から午後7時まで

ただし、11月23日（土）と11月24日（日）は午前10時から午後5時まで

電話番号 0570-070-810（全国共通ナビダイヤル）

強化週間の期間以外の日（年末年始・土・日・祝日を除く）においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

いわき・まごころ双葉会 一足早い紅葉に歓声



いわき・まごころ双葉会は、10月8日に二本松方面へ秋のバスツアーを実施し、35人が参加しました。

安達太良山ではロープウェイで薬師岳に昇り、心配された空模様は薄日が差し青空も見え、山肌の木々が赤や黄色、茶色に染まる見事な光景に歓声が上がりました。

安達ヶ原ふるさと村で昼食をとり園内を散策した後、昨年本格稼働開始した福島民報社の最新鋭印刷センターを視察しました。見学に先立ってプロジェクターで、印刷センターの着工から完成、現在に至るま

での記録と地域別記事の違い等の説明を聞いた後、最大40ページ、フルカラー24ページを印刷する新鋭輪転機、地域別発送システム、新聞用紙のストック状況等完全自動化された諸設備等を見学し、感心しながら新聞製作の一端に理解を得ました。

帰路のバス車内では超豪華景品の当たる、ビンゴゲームに一喜一憂し、さらにはカラオケで大いに盛り上がり、久しぶりに、町民同士が旧交を温め合い、絆を深めた一日となりました。

一緒に創ろう・・・ふたばの明日！

ふたばワールド2019 in Jヴィレッジが開催されました

10月5日、楡葉町のナショナルトレーニングセンターJヴィレッジにおいて双葉郡8町村の芸能や物産が楽しめるイベント「ふたばワールド2019 in Jヴィレッジ」が開催されました。ふたばワールドはふたばの「絆」を深め、「ふるさとふたば」の復興を目指すイベントとして平成25年に復活し、震災後は7回目の開催となります。

当日は好天に恵まれ、ステージの前の広い芝生には沢山の来場者が集まり、オープニングセレモニーでは幼稚園児の手島恵都ちゃんや、小学生の佐藤美月さんら元気なふたばっ子たちが旗手をつとめ大活躍しました。来場者は大鍋のふるまいや復興商店街でふるさとの味を堪能したり、各町村の迫力ある芸能ステージや歌手の川中美幸さんなど芸能人の方々のステージショーに声援を送っていました。

双葉町ブースでは避難・復旧状況のパネル展示やニュースふたばの動画カードの配付、双葉町復興支援員によるふくしま駅伝へ出場する選手たちへの応援メッセージの寄せ書き、双葉町観光協会によるステンシルアートや缶バッジづくり体験などが行われたほか、ふたば茶亭の outlet、J A スマイル大正琴のステージ発表などが行われ、それぞれ、町民の方をはじめ多くの来場者で賑わっていました。

オープニングセレモニーと閉会式では双葉郡各町村のマスコットキャラクターなどが一堂に会し、双葉町ダルマ市PRキャラクターである双葉ダルマさんは今年も個性あるユニークな姿で来場者の注目を集めていました。



▲双葉郡各町村のマスコットキャラクターが勢ぞろい



▲ふたば茶亭のブース



▲J A スマイル大正琴の皆さん



▲オープニングセレモニー

住民票などに旧氏（旧姓）が記載できるようになります。

令和元年11月5日から、ご本人からの申出により、住民票・印鑑登録証明書・マイナンバーカード・通知カードに「旧氏（旧姓）」が併記できるようになります。

つきましては、住民票などに旧氏（旧姓）の併記を希望される方はお申し出ください。

◆ 旧氏（旧姓）とは

結婚前の氏など戸籍に記載されている、過去の戸籍上の氏のことです。

◆ 必要書類

- ① 戸籍謄本等（併記を希望する旧氏が記載されたものから現在のものまで）
- ② マイナンバーカードまたは通知カード
- ③ マイナンバーカードをお持ちでない方は、運転免許証などの本人確認書類

◆ 申請方法

本制度の利用を希望される方は、上記必要書類を持参のうえ役場戸籍税務課まで申請してください。

初めて旧氏を併記する場合、戸籍謄本等に記載された旧氏（旧姓）から1つ選んで併記することとなります。

◆ 開始年月日 令和元年11月5日から

◆ 注意事項

- ・複数の旧氏（旧姓）がある方でも併記できるのは1つだけです。
- ・旧氏（旧姓）の併記をした場合、旧氏（旧姓）を省略した証明書は発行できません。

ご不明な点などございましたら下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】 戸籍税務課戸籍係 ☎ 0246-84-5204

平成31年度 個人事業税（2期）納税のお知らせ

個人で事業を営まれている方で、個人事業税の課税対象となる方へは、8月に納税通知書を発付しておりますが、2期分については、11月8日（金）に、納税のお知らせを発送する予定です。

納期限は、12月2日（月）となりますので、忘れずに納めましょう。

なお、税務署へ所得税の確定申告書を提出された時期等により、納期が異なる場合があります。

※個人事業税とは、県内で、個人で事業を営まれている方について、税務署に提出した所得税の確定申告をもとに課税される税金です。

【問い合わせ先】
相双地方振興局 県税部課税課事業税チーム
☎ 0244-26-1126

相馬税務署からのお知らせ 年末調整及び消費税軽減税率制度 説明会の開催について

11月に福島県内各税務署において、令和元年分の年末調整関係事務及び消費税軽減税率制度に係る説明会を開催します。

詳しくは、源泉徴収義務者宛てに発送している関係書類を御確認ください。

なお、関係書類については、税務署にお届けのある住所宛てに送付していますので、まだ送付されていない方の問い合わせ先につきましては、下記までお願いいたします。



【問い合わせ先】
相馬税務署法人課税第一部門
☎ 0244-36-3942

法定相続情報証明制度が便利でお得です！

全国の登記所（法務局）において、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する「法定相続情報」を取り扱っています。

この制度を利用することで、各種相続手続きで戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります（注）。

手数料も無料で、複数ある相続手続きが同時に進められるなど、とても便利でお得な制度ですので、是非ご活用ください。

発行に必要な書類等、詳しくは法務局ホームページまたは、下記までお問い合わせください。

（注）相続手続きで必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先となる各機関にご照会ください。

【問い合わせ先】 福島地方法務局 不動産登記部門 ☎024-534-2045
富岡出張所 ☎0240-22-3052

事業主の皆さん、労働保険の加入手続きはお済みですか

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、一人でも労働者を雇っている事業主は、労働保険（労働保険・雇用保険）に加入する義務があります。

詳しくは、福島労働局総務部労働保険徴収室（☎024-536-4607）または最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

福島県立テクノアカデミー浜 令和2年度生を募集します

南相馬市の県立テクノアカデミー浜では、実践技術を身に付け、地域企業で力強く活躍したい方を対象に、一般入試（二次）を下記により実施します。

1、試験日程

- (1) 出願期間：令和元年12月 2日（月）～
12月 6日（金）正午必着
- (2) 試験日：令和元年12月13日（金）
- (3) 合格発表：令和元年12月18日（水）

2、場所 福島県立テクノアカデミー浜

3、募集対象科および募集定員

- ・ロボット・環境エネルギーシステム学科：
定員14名程度
- ・機械技術科：定員9名程度

- ・自動車整備科：定員4名程度
- ・建築科：定員12名程度

テクノアカデミー浜のホームページをご覧ください。

修業年数は2年間です。

4、その他

- ・募集要項の御請求、お問い合わせは、本校学生募集担当まで
- ・一般入試は5次（3月）まで毎月実施予定です。（応募状況により実施しない場合もあります）

【問い合わせ先】

福島県立テクノアカデミー浜 （ホームページ）<http://www.tc-hama.ac.jp/>
〒975-0036 南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-112 ☎0244-26-1555

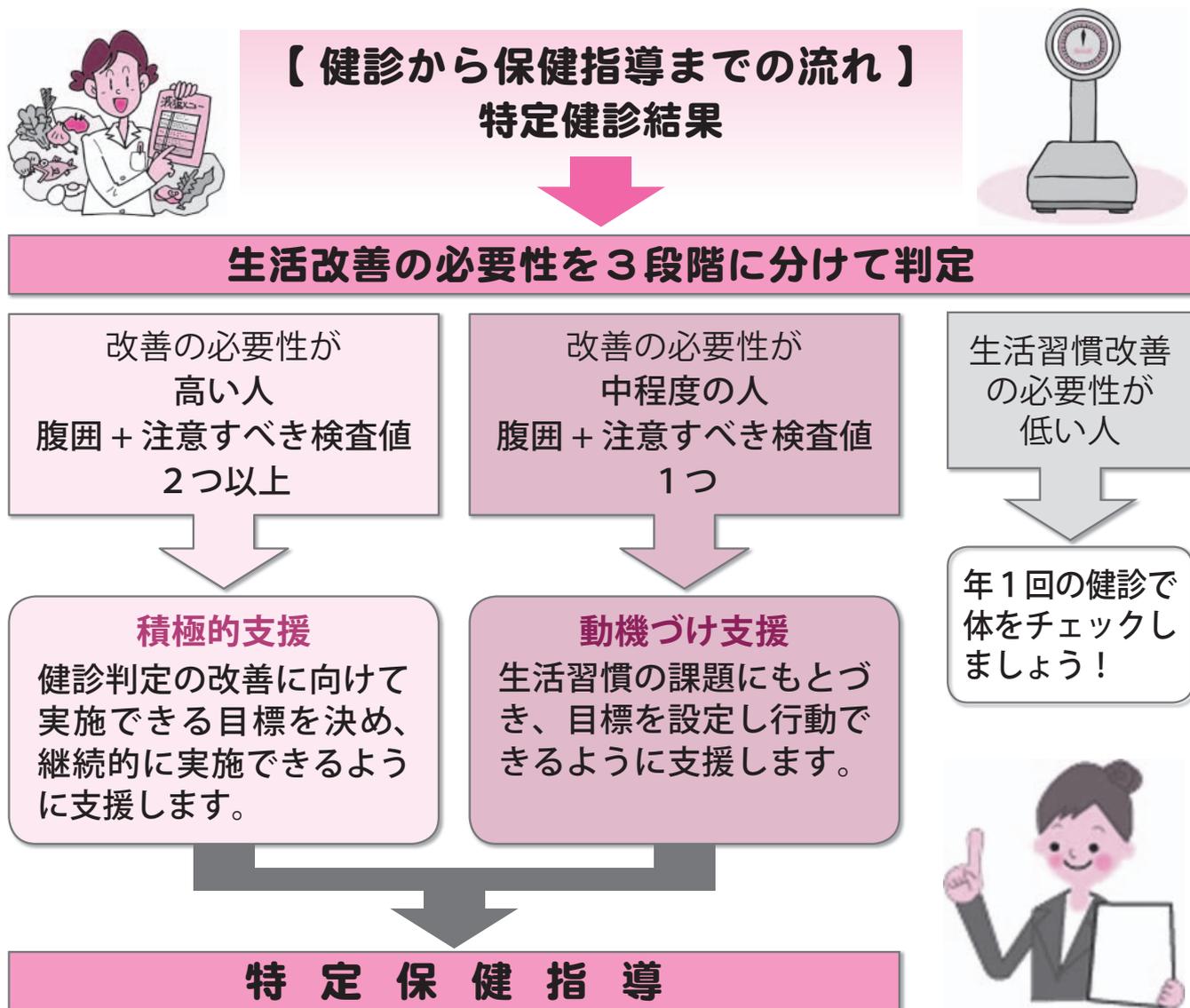
特定健診・特定保健指導とは？

平成20年度より、40歳～74歳までの方を対象に「特定健診・特定保健指導」が始まりました。

これは、不適切な食生活や運動不足などの生活習慣の変化により、高血圧・糖尿病・心臓病・脳梗塞にかかる方が増えているという現状を改善するために始まったものです。さらに、これらの病気は、内臓脂肪が関係していることが研究の結果わかってきました。この内臓脂肪が過剰に蓄積し、糖尿病・脂質異常・高血圧が重なりあった状態をメタボリックシンドロームと表現します。

そこで特定健診では、このメタボリックシンドロームを確認し、その度合いによって、3段階の保健指導を行います。保健師や管理栄養士などの専門職が生活改善のアドバイスとサポートをします。

下の図をご覧ください。特に積極的支援と動機づけ支援についてはおひとりおひとり個別に支援していきます。



※保健指導を希望される方は、下記の担当係まで、ご連絡ください。

生活習慣改善 ～ 町民の3大疾患 ～

● 3大疾患とは？

近年の死因別死亡者数を見ても、「心疾患」「脳血管疾患」「悪性新生物（がん）」の3つが、総死亡に対して44.9%と、かなり大きく占めています（福島県保健統計の概況より）。この3つの疾患こそが「3大疾患」と呼ばれています。

● 心疾患

心臓にまつわる疾患全体をいいますが、典型的なものは急性心筋梗塞になります。主な原因は動脈硬化です。硬化が起きた部分に血栓ができて血流が妨げられ、心臓の筋肉が必要な血液を得られず細胞が壊死します。その結果激しい胸痛が起こります。

● 脳血管疾患

脳にある血管に異変が生じる疾患です。脳の血管が詰まる「脳梗塞」と、脳の血管が破れる「脳出血・くも膜下出血」があります。いずれも「高血圧」が最大の原因であり、症状としては意識がなくなる、半身まひ、言語障害・認知症といったことが起こります。特にくも膜下出血では激しい頭痛や意識障害も突然起こります。

● 悪性新生物（がん）

3大疾患の中でも特に有名な疾患と言えるかもしれません。人間の身体において毎日多くの細胞が作られ、壊されるというサイクルの中で徐々に発病する「遺伝子病」です。一方で、毎日の生活習慣や生活環境によっても発病が左右されることから「現代病」とも呼ばれ、多くの人がかかってしまいやすい大病です。

● 3大疾患の生活習慣改善（予防）法

3大疾患は「生活習慣病」とも呼ばれるため、その原因の多くが予防できると言われています。例えば、公益財団法人がん研究振興財団は「がんを防ぐための12か条」を公開していますが、これはがんだけに限らず、心疾患や脳血管疾患を予防することにも密接に関係しています。

- | | | |
|----------------------|---|------------------------|
| 1条 たばこは吸わない | ● | 7条 適度に運動 |
| 2条 他人のたばこの煙をできるだけ避ける | ● | 8条 適切な体重維持 |
| 3条 お酒はほどほどに | ● | 9条 ウイルスや細菌の感染予防と治療 |
| 4条 バランスのとれた食生活を | ● | 10条 定期的ながん検診を |
| 5条 塩辛い食品は控えめに | ● | 11条 身体の異常に気がついたら、すぐ受診を |
| 6条 野菜や果物は不足にならないように | ● | 12条 正しいがん情報でがんを知ることから |

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0246-84-5205

首・肩こりの解消に

せんだんちゃん体操を配信中です

先月体育の日を前に、せんだんちゃん体操の配信を開始しました。

この体操は首や肩のストレッチが中心です。

動画には体操の細かいポイントが表示されているので、誰でも簡単にできるようになっていて仕事の合間のリフレッシュにも役立つ体操です。

動画には新山地区出身の高嶋（旧姓・矢口）裕美さんが出演しております。

この体操は毎月県内外で開催している、タブレット教室でも行われる予定です。

気分転換に是非せんだんちゃん体操に挑戦してみてください。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0246-84-5202

動画を見るには

◎パソコン・タブレット・スマホの方

YouTubeの検索窓に「せんだんちゃん体操」と入力

◎町配付のタブレットの方

- ①ふたばアプリを起動。
- ②ふたばチャンネルをクリック
- ③せんだんちゃん体操をクリック

双葉町社会福祉協議会 ～健康運動教室、サロン開催のお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
健康運動教室 （内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）			
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	毎週 木曜日	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
県北保健福祉事務所 4階中会議室 (福島市御山町8-30) ※上靴をご持参ください。	11月26日(火)		

社協サロン （内容：健康体操、講話、相談、生きがいづくり、交流等） ※参加を希望される方は昼食準備のため、事前申し込みをお願いします。			
白河市中心老人福祉センター 会議室 (白河市北中川原313)	11月12日(火)	10:00～14:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
サンライフ福島 (福島市北矢野目字壇ノ腰6-16)	11月22日(金)	10:00～13:00	
かしま交流センター 大ホール (南相馬市鹿島区横手字川原186-1)	12月 4日(水)	10:30～14:30	本部事務局 ☎0246-84-6725

環境省 福島地方環境事務所からののお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇ 中間貯蔵工事情報センターについて

中間貯蔵施設の様子をバスでご覧いただく見学会を月1回実施しています。

11月は、11月22日(金)を予定しています。見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター(☎0240-25-8377)までお願いします。



見学会の様子(2019年9月撮影)

◇ 輸送状況について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送状況は下記のとおりです。

・2019年度は、408,103m³搬入しています。(2015年からの累計は1,319,397m³) ※10月3日現在

◇ 双葉町企画展について

環境再生プラザでは、10月1日(火)から、企画展「双葉町のいまとこれから」を開催中です。震災前や現在の町の様子、復興への取組みなどをパネルや写真等で紹介しています。展示は2020年1月31日(金)までの予定です。皆さまぜひご覧ください。

※環境再生プラザ(福島市栄町1-31) <http://josen.env.go.jp/plaza/>

◇ 保管場及び陳場下交差点の放射線監視

▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎024-563-1293

消防署からのお知らせ

秋の全国火災予防運動を知っていますか？

全国火災予防運動とは？

火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防の意識を高めることで、火災の発生を防止し、尊い命を守るとともに財産の損失を防ぐことを目的とした運動です。

「全国火災予防運動」は年2回実施しています。

春：3月1日～3月7日

秋：11月9日～11月15日



双葉消防本部
公認キャラクター
「ふたばちゃん」

なぜ火災が発生しやすいの？

●湿度と火災は明確な相関関係にあるからです。これから空気が乾燥する時期が近づいてきます。空気が乾燥していると、火がつきやすいだけでなく、ちょっとした出火が大災害につながることもあります。

●暖房器具を使い始める時期でもあります。使い始めの時期は特に危険です。使用する際に異常はないか確認するようにしてください。



まずは3つの習慣から始めましょう！

1. 寝たばこは、絶対にやめましょう。
2. ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
3. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

令和元年度 全国統一防火標語

【ひとつずつ いいね！で確認 火の用心】

【消防署連絡先】

- 浪江消防署 ☎0240-34-4111
- 富岡消防署 ☎0240-22-2119

第18回 双葉地方広域消防職員意見発表会の開催について

第18回双葉地方広域消防職員意見発表会を開催します。

消防職員の「想い」「情熱」を伝えたい。双葉郡を守るため、消防防災をテーマにした新しい発想を、若き隊員たちが提案します。

入場無料となっておりますので、皆さまのご来場をお待ちしております。

◆日 時：令和元年11月5日(火) 13時30分～15時00分(開場：13時00分)

◆場 所：広野町公民館「大会議室」(〒979-0408 福島県双葉郡広野町中央台1丁目1)

◆発表者：消防職員5名 ◆主 催：双葉地方広域市町村圏組合消防本部

◆その他：入場無料 ◆協 賛：福島県消防協会双葉支部 双葉地方消防設備協会
双葉地方危険物安全協会 双葉地方防火管理者協議会

【問い合わせ先】双葉地方広域市町村圏組合消防本部 総務課 ☎0240-25-8523

福島県最低賃金が改定されました

福島県最低賃金 **798円(時間額)** (効力発生日 令和元年10月1日)

◎今回の改正により前年比26円の引き上げとなりました。

最低賃金のポイント

- 最低賃金は、常用・臨時・パートタイマー・アルバイトなどの名称にかかわらず、すべての労働者に適用されます。
- 使用者(事業者)は、最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。
- 最低賃金には次の賃金は算入されません。 ※精皆勤、通勤、家族手当 ※時間外、休日の割増賃金及び深夜手当 ※臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

【最低賃金に関する問い合わせ・ご相談】

厚生労働省 福島労働局賃金室 ☎024-536-4604 またはお近くの労働基準監督署へ
福島労働局ホームページアドレス <http://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/>



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【求職者向け】行くしかない!! 合同就職面接会 in いわき

参加企業31社
【参加無料・申込不要
・履歴書不要】

実は面接会が就職への近道♪求人票には載っていない魅力が聞ける！
バラエティーあふれる職種が勢揃い！パート・正社員、働き方もいろいろ！
★証明写真の無料撮影 ★応募書類キットのプレゼントあり！

- 日時… 11月29日(金) 13:00～15:00 (受付開始12:30～)
- 会場… LATOV 6階 いわき産業創造館 企画展示ホール (いわき市平字田町120)

※雇用保険受給者は求職活動実績になります。参加証明書を発行します。

※参加企業の詳細は、ホームページをご覧ください。



【求職者向け】自分再発見セミナー

性格傾向から職業マッチングをします。自分の強みを再発見し、一步を踏み出す機会にしましょう！
※雇用保険受給者へ参加証明書を発行します。

- 日時… 2019年11月14日(木) 13:00～15:00
- 会場… LATOV 6階 いわき産業創造館 セミナー室 (いわき市平字田町120)
- 定員… 先着15名(事前申込制) ●締切日… 11月12日(火)



働くひとの心のケア (メンタルヘルスの進め方講座)

生き生きと働くための心のケアを！

未然の予防やケアで働きやすい職場へ。実例を通して学ぶことで、より具体的に理解を深めることができます！

参加無料。詳しくはお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。



【メンタルヘルスの進め方講座】

4つのケアを学び心の健康への理解を深める

全ての方が健やかにいきいきと働くために、ストレスとストレス反応を理解し、安定的・意欲的な姿勢で働ける職場づくりと、働き手に選ばれる組織づくりを目指すセミナーです。

- 内容… ストレスとは？セルフケアのポイント、顕在意識と潜在意識 など
- 日時… 2019年11月26日(火) 13:00～16:00
- 会場… LATOV 6階 いわき産業創造館 (いわき市平字田町120)
- 定員… 20社50名 ●締切日… 11月12日(火)

※申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考いたします。

【申し込み・問い合わせ先】 ホームページ

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口 (福島市中町4番20号 みんなのビル202号)

☎ 024-524-2121 FAX 024-524-2125



交通事故の損害賠償でお困りの方へ

～ (公財) 交通事故紛争処理センター 仙台支部 ～

自動車事故にかかる損害賠償問題の紛争解決を弁護士が中立公正な立場から無料でお手伝いします。

☎ 022-263-7231 月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始を除く)

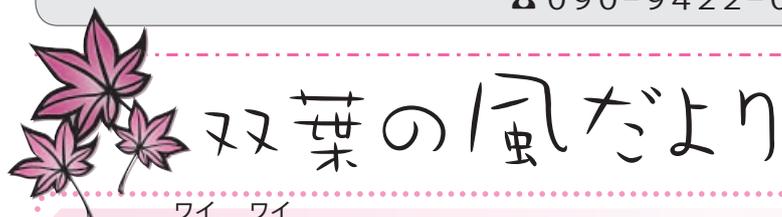
9月27日、千代田信一さん(羽鳥)が双葉町いわき事務所を訪れ、伊澤史朗町長に3種類200個の手づくりの無患子(ムクロジ)のストラップを贈呈いただきました。贈呈されたストラップは千代田さんのご意向により、町職員などに配付しました。

ムクロジは、お正月の羽根突きや羽根の先の実として使われ、羽根を突くことで蚊(災い)を駆除するという言い伝えから、千代田さんは無病息災を願いムクロジのストラップを作る出張型ワークショップを行っています。

出張型ワークショップ申し込み先

・千代田 信一(午後7時以降にご連絡ください)

☎090-9422-0593



全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

ワイワイ YoY交流会 in 群馬 谷川岳を実施しました

消費税が8%から10%になる令和元年10月1日から2日にかけて交流会を実施。参加者の心がけが良いと思われ、両日とも少し動くと汗をかくような晴天に恵まれた。

上越線水上駅前おいでちゃん駐車場に12時に集合し、そば処「くぼ田」にて各人思い思いの品を注文し食べた後に水上駅前にて集合写真を撮影。水上駅北側にSL D51 498が停車していた。水上駅前出発時に13時を知らせるサイレンが鳴り、藤原ダム緊急放流かと皆びっくり。その後、谷川岳ロープウェイで土合口駅から天神平駅へ行き、少し歩いて天神峠リフトで天神平駅から天神峠駅に到着(2.5時間あまり歩くと山頂)。大パノラマを満喫。山歩きはしなかったものの谷川岳登頂の気分は味わえた。宿は、前に湯檜曾川が流れ道路を渡ると「山」で近くの民家まで距離があり「山の中の一軒宿」の雰囲気だった。

2日目は藤原ダム(ダム式発電所)・道の駅水紀行館・岩本発電所(水路式発電所)取水口を経由し、道の駅たくみの里へ。道の駅では、集合時間だけを決めた自由行動とした。藤原ダム周辺の土産物店で、今年はきのこ・山菜・山栗など育ちが悪く収穫量が少ないという話を聞いたが、道の駅ではある程度販売しており、皆さんが購入していた。たくみの里はカスターネット発祥の地であり先代が外国からカスターネットの原型を輸入し、日本で初めて自分たちで作成・色塗り・販売をしていたようだ。昔は女の子は2枚とも赤色・男の子は青色だったが、在庫管理の難しさから赤・青の2枚に変わった(諸説があるようですが)。カスターネットの絵付けをした人もいたり、地元野菜やフルーツで作った自家製シロップで食べるかき氷で当日の暑さをしのいだ人もいた。たくみの里駐車場でも谷川岳を見ることができ、「今回はよく来たね、今度は紅葉がすすんだときにまたおいでよ」と山が言っている感じがした。

今回の交流会では、たくさんイベントを盛り込んだが、参加された方の思い出に残ることができたものと思っています。紙面を通じてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

千吉良 高志(三字)



細谷から、2018年春に3000株を移植した彼岸花

10月6日(日)川俣町山木屋の現地で「彼岸花を愛でる会」を開催しました。高温な日が続いたため、開花が例年より2週間ほど遅れ、まだ全体の3分の1ほどしか開花していませんでしたが、それでも秋の日の柔らかい日差しに朱色の鮮やかな花弁が風に揺れ、可憐でした。

双葉町の有志と山木屋地区有志及び支援者などで、愛でる会を実施、手作りの食事会で「ワイガヤ…」と楽しく交流して、懇親を深めました。自己紹介及びあいさつ等をしながら、今後も有意義な交流を続けることとしました。

大橋 庸一(細谷)



【文芸】

川柳・あの月も 我が故郷を 照らしてる

短歌・萩尾花 桔梗なでしこ 七草は
高線量も 知らず咲きおり

里謡・黄金波打つ あさかの平野
安積疏水の 恵み水

・タスキ繫ぎし 駅伝走は
絆は強し 故郷守る

・秋の味覚の 柿の実たわわ
線量気にしか 鳥の餌に

今泉 禮子（長塚二）

【身近を詠む】

○空高くゆうゆうと舞う鶯一羽
マンションの部屋より見るはうれしき

○里帰りせし子は炬燵にまったりと
「こたつヤバイ」と言いつつ眠る

○暗渠なる「せせらぎこみち」はわが散歩道
石組む小川街なか流る

○逆上がりをする小学生の姿見ゆ
われは逆上りの苦手な子なりき

○雪囲いのくねごうごうと鳴りし夜
子供のわれは震えていたり

○園庭の植え込みの陰に赤き鞠
ぼつんとひとつ雨に濡れいる

○バスプールの流れるさまを目にしつつ
冬日の差せるラウンジに憩う

○わが視野に鉢植えの青き花ありて
花びらひとつ畳に落ちたり

○相馬あたりが北限らしと語りつつ
舅の愛でいし丸葉車輪梅

○母校双葉高の休校を虚し甲子園に
校歌の流れしかの日を思う

○言葉には言い尽くせぬわが家の
解体撤去いよいよ迫りぬ

○三階の東向きなるわが住まい
日の出月の出にちにち拝す



鈴木 育子（長塚二）

【随想】激動の時代を生きてきた

私が生まれて直ぐに「満州事変」が起き、小学校へ入学した昭和12年7月には「支那事変」が勃発、その後昭和16年12月には「海軍航空隊」がハワイの「真珠湾」を奇襲攻撃「アメリカ太平洋艦隊」を殲滅し「第二次世界大戦」が勃発したのです。当初は華々しい戦果を挙げ、「シンガポール」をはじめ「東南アジア諸国」を占領し、イギリス・オランダ・フランスなどヨーロッパ諸国の「植民地」から解放し、地域住民からは感謝されたことでしたが、その後、長期戦となり「軍需物資」が不足し、最後は「玉砕作戦」と云う「肉弾戦」を展開、国の為自らの命を捧げられました軍人の方々の英霊に対し、あらためて深くご冥福をお祈り申し上げます。昭和20年8月6日・9日、広島市・長崎市に原子爆弾が投下され、多数の方々が亡くなりました。我が国は終に「ポツダム宣言」を受諾、昭和20年8月15日正午に、ラジオで昭和天皇の「玉音放送」があり、当時旧制中学2年生で夏休み中でしたので、全て拝聴し終戦を確認できました。

平和な時代到来への思いを胸に大きな感動を受けました。それは、8月12日・13日に中浜地区は、アメリカ空軍の「グラマンF4・F5戦闘機」の機銃照射を受け、自家製の「防空壕」に避難した恐ろしい体験もありましたので、平和な時代の到来に安堵すると共に、大きな夢を膨らませたのでした。

しかし我が国はアメリカ軍の統治となり「ダグラス・マッカーサー元帥」の指示で、国政が執行され、当時の教科書には必ず「GHQ・教育科学文化部」認証の刻印がありました。1951年9月8日「サンフランシスコ講和条約」が締結され、ようやく独立国となり「学制改革」も行われ、「新制中学」「新制高校」「新制大学」等が多数誕生、我が国の教育水準向上に貢献したことは間違いないと認めます。今後は「地球環境保護対策」と同時に「世界の恒久平和」確立が最重要課題と認識し、「我々国民一人ひとり」の責任ある行動が求められるのではないのでしょうか。

令和元年9月 古室 仁（浜野）
ご本人の希望により原文のまま掲載しています。

人のうごき9月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
西山 梨	8月26日	大貴・祐子	羽 鳥

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
池田トメ子	96	8月23日	下長塚
堀川 マキ	93	9月10日	羽 鳥
相樂 昌平	80	9月10日	新 山
加藤 信子	61	9月16日	新 山

双葉町民の避難状況 (令和元年9月30日現在)

- ・福島県内に避難されている方 4,060人
- ・福島県外に避難されている方 2,808人

※平成23年3月11日時点の人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0246-84-5202

記録として次の世代へ

ふるさと

絆通信

第79号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課
☎ 0246-84-5202



たかくら いすけ
高倉 伊助さん

(浜野)

ふるさと 絆通信 ●避難先●
福島県須賀川市

都会に出るための「思案」

「もはや、戦後ではない」という言葉が登場した頃に生まれ、敗戦国、戦後復興から先進国に看板が架け替えられようとしていた時代に育ちました。その頃、原発の建設が始まり進出企業も出始めるなど双葉郡内にも多少の賑やかさが出てきましたが、テレビや雑誌で目にするような「都会の華やかさ」とは程遠いものでした。

当時、私を含めた若者世代の多くは、東京に憧れを抱く者も少なくありませんでしたが、「長男は地元に残り家を継ぐ」ことが地域全体で「ある種の強制力」を持つような雰囲気の色濃く、農家の長男に至ってはなおさらのことでした。しかし、若さゆえの気持ちの高揚もあり、そうした憧れを実行に移すべく思案を巡らせました。

まわりからも納得を得られる「良案」

都会への憧れがあるとはいえ、将来は地元に戻り家を継ぐという気持ちがありました。もちろん、両親らは「地元で就職すればいい」と思っていたため、都会に出る理由は納得を得られるものでなければなりません。そこで、自らの適性や、農業にも繋がるような条件に合致するようなこととして目に付いた職種が造園業、いわゆる「植木屋」でした。

昭和40年代の終盤、高度成長の絶頂期を迎えた東京へと踏み出し、東京のご真ん中、

港区赤坂で「法被に地下足袋」の日々が始まりました。

都心にある植木屋の仕事

皆さんもご存知のように、全国各地に造園業者は存在しています。基礎的な技術は同じですが、東京都心の場合、いわゆる「お屋敷」、大手企業の本社ビルや高級ホテル等での仕事を中心となります。中には、旧藩邸や豪商邸の姿が残されているため、水やりや落葉掃きに至るまで、季節や美術的構成を考慮した慎重な作業を求められます。

有名な邸宅にも数多く出入りさせていただきましたが、幸いにもお客様からご愛顧を賜り、屋敷内の細工や美術装飾を目にすることができ、大変貴重な勉強の機会となりました。

故郷の将来に向けて

避難後、東京でかつての勤務先にお世話になり、被災地と往復して復旧作業に携わった時期もありました。

現在、家族と共に須賀川市内で生活しながら行政区長を務めています。悪天候の場合を除いて、頻繁に双葉町内を訪れていますが、復興拠点地域の整備が進み風景はすっかり変わってしまいました。慣れ親しんだところの姿が消えてしまうことに複雑な気持ちもあります。「将来に故郷を託すため」として、前向きに見守りたいと思います。

もりいえ あやこ
守家 文子さん

(鴻草)



●避難先●

茨城県つくば市



表面的な日常生活は送れても

寒さの中、先の見えない不安を抱えながら住み慣れた故郷を離れて、せいぜい数日のつもりが、県内外を転々として9年目も半ばを過ぎました。「時の流れは止まらない」とはいいますが、表面的な日常生活はそれなりの形になっても、断ち切られた故郷での日々は時間が止まったままです。一方で、「故郷」という存在はより遠くへいつてしまったようにすら感じられます。

歌に泣き、歌に救われる

子どもの頃から歌が好きで、平成22年春、親類に誘われ、老人ホームなどでの慰問活動を行う歌唱サークル「風の会」(南相馬市)に加わりました。子育ても一段落して趣味として歌に時間を向けられると思った矢先、身内に不幸があり気持ちが落ち込んでいた中、会の主宰者から背中を押され、その8月に開催された「風の夏祭り」のステージに立ちました。その後、少しずつ前を向けるようになった頃、震災と原発事故により、しばらくの間、会の活動は休止を余儀なくされました。

子どもを亡くし、原発事故により故郷を追われるなど、何度も心に痛手を負い立ち直れないと思ったことすらありました。震災の約半年後、ある歌を耳にして元気をもたらす、慰問活動の再開に駆けつけて以降、

一曲歌うために避難先から往復6時間を費やしていますが、それでも、仲間と歌い、慰問先のお年寄りから元気をいただきながら、少しずつ心が癒されています。

思いを歌に託して

今の私があるのは、育んでくれた故郷や家族の支えがあったからに他なりません。そこで、一昨年夏、思いを3曲の歌に託してCD「Dear my love」を出しました。各曲それぞれに、夫への感謝と夫婦の絆、家族、震災前に先立った息子、そして故郷の姿などの思いを込めて歌いました。

CDを手にした皆さんから様々な感想をいただきましたが、聴いていただいた方々は、それぞれ、様々な思いをお持ちくださり、そうした声をいただく度に、私のほうが勇気付けられ励まされています。



CDの収益金の一部は、北海道胆振東部地震をはじめ、各地で発生した災害の支援に役立てていただくために、寄付を続ける予定です。
(定価：1,000円)



ふたば写真館

～双葉町立学校・ALT～ (ALT…外国語指導助手)

町立学校のALT、アンソニー・バラード先生とフィリップ・ジェリーマン先生の写真館です。双葉町の懐かしい写真などを展示しています。



アンソニー先生【郡山地区】(2009年撮影)



フィリップ先生【新山地区】(2019年9月14日撮影)

今月の表紙は、9月26日に町立学校体育館で行われた、双葉南・北小学校児童と加須市立種足小学校児童の交流会の様子です。元気に種足小学校児童をお出迎えした双葉南・北小学校の児童は、レクリエーションを通じて交流を深め、交流会終了後は「またね」と声をかけながら帰りのバスを走って追いかけて、バスが見えなくなるまで手を振っていました。

10月14日は体育の日でした。体育の日は2020年からスポーツの日と名称が改められるそうで、体育の日という名称は今年で最後となりました。体育の日にちなんで、10月11日からふたばアプリオリジナルキャラクター「せんだんちゃん」の「せんだんちゃん体操」第1弾を双葉町公式YouTubeチャンネルで配信しています。椅子に座ってできる簡単な体操です。肩甲骨をぐっと近づける今回の体操は仕事や勉強の合間の気分転換にもなると思います。ご覧いただき、スポーツの秋を楽しんでいただければと思います。

編集後記

今月のベストスマイル



9月20日にいわき市で行われた双葉町敬老会に参加した、宇名根幸夫さん(左・山田)と高村政良さん(右・山田)の笑顔です。

連絡先

○いわき事務所
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4

☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20-2

☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36-1 加須市騎西総合支所2階

☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ
<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
<http://futabanowa.wordpress.com/>

携帯サイト
<http://www.town.fukushma-futaba.lg.jp/m/>

○双葉町復興ポータルサイト
<http://www.futaba-fukkou.jp>

